

平成 2 3 年 1 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 3 年 1 月 1 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	委員長 高野 二郎
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習部長 露木 茂 教育総務部参事 熊澤 広明 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 井手 則夫 学校教育課長 三竹 芳則 図書館長 和田 義満 教育指導課長兼 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	2名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長の報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育長年頭あいさつについて (2) 平成 2 3 年 2 月の開催行事等について (3) 公立幼稚園あり方検討のためのアンケート集計報告について (4) 学級運営等改善のための非常勤講師の配置について (5) 第 2 回秦野市幼小中一貫教育推進検討委員会の開催結果について (6) 小学校児童指導要録の様式の変更について (7) 平成 2 2 年全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (8) 第 1 回親子川柳大会開催結果について (9) 第 4 2 回元旦歩け歩け運動推進大会の結果について (10) 大人のためのおはなし会について (11) 図書館資料リユース展について (12) 小中学校教員の兼務発令等の申請に対し県教育委員会の承認について

	<p>(13) 臨時代理の報告について 報告第1号 秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 平成22年度秦野市教育委員会教育長表彰について (2) 議案第2号 秦野市立幼稚園の管理運営に関する規則及び秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて (3) 議案第3号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成23年度秦野市一般会計予算（教育費）の編成について (2) 教育委員会事務局組織の改正について (3) 平成23年度全国学力・学習状況調査について (4) はだの教育プランについて</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 平成23年度教育委員会会議等日程（予定）について (2) 神奈川県教育委員会教育委員による秦野市学校視察について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長職務代理者	<p>—高野委員長欠席のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、望月委員長職務代理が会議の進行を務めることに決定—</p> <p>1月の定例教育委員会会議を開催いたします。 前回会議録につきましてご質問、ご意見等がございますか。 —特になし—</p>
望月委員長職務代理者	<p>前回の会議録を承認します。</p> <p>続きまして、「報告（4）学級運営等改善のための非常勤講師の配置について」「議案第1号 平成22年度秦野市教育委員会教育長表彰について」には個人情報が含まれているため、「報告（13）臨時代理の報告について」「議案第3号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」は人事案件のため、協議事項の「（3）平成23年度全国学力・学習状況調査について」は非公開情報が含まれているため、秘密会での扱いでよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>

望月委員長職務代理者	<p>報告（４）（１３）、議案第１号、第３号、協議事項（３）は秘密会の扱いとします。</p> <p>教育長の報告及び提案について、お願いします。</p> <p>—教育長報告—</p>
望月委員長職務代理者	<p>質問、ご意見等があれば、お願いします。</p> <p>小学校の指導要録が新しくなって、「あゆみ」との整合性は十分とられているのか。</p>
教育指導課長	<p>今年、「あゆみ」の様式の検討委員会を小教研を中心に設け、指導要録の変更をかんがみながら、「あゆみ」の形式も変えていくということを同時並行に行ってきました。</p>
望月委員長職務代理者	<p>「表現」の部分で、自分の考えていることをいかに相手にプレゼンテーションするかが大事だと思うんです。新学習指導要領に向けた「表現」の部分については、各学校でどのようにやっているのですか。</p>
教育指導課長	<p>今までは、資料や観察したことを現せばよいということで「まとめてあらわすことの力」となっていたところが、「思考」「判断」「表現」と並べられたことが大きな特色です。ただ単に表現するのではなくて、考えてまとめたもの、自分なりに判断したものを、相手の立場になって、相手わかりやすいように、コミュニケーションを手だてとしてやっていくという考え方が出てきます。この２年間は、教科ごとの先生方の学習会、あるいは校内で行われている指導要領の学習会を教科別に行うときは、必ずここを重視してやっております。また、最近、「伝える力」という言葉がよく出てくるようになりました。「伝える力」とは、考え、判断したものを表現して、相手の立場に立って考えを伝えることができるという、まさに「表現」の考え方に沿ったものですので、学校現場としては、かなり意識は始めています。しかし、これは非常に難しいものを求めているとも言えます。相手の立場に立って、相手にわかりやすいように表現をしましょうという力を求めていますので、この辺は継続的な取り組みが必要だと思っています。</p>
高橋委員	<p>一貫教育の３ページですけど、段落４つ目のところで、「小学校で教科担任制をやるとなれば」で始まっているところです。「違った要素を２つ抱え込みながらの１１～１３年だったりする」というところを説明していただきたい。</p>
教育指導課長	<p>２つの要素は、１つは、４５分授業で何時何分から何時何分で常に切りかえをしなければいけないというような考え方</p>

高橋委員
教育長

です。時間を根底にしながら授業を組むということ。もう一つは、低学年で、いきなり45分間国語をするのではなくて、前半はちょっとバリエーションを組む。高学年においても、非常に子どもが活動に乗った場合、もう少し延長して次の時間も30分間やろうというような弾力的な活動ができる。そのような子どもの様子を踏まえながら弾力的な授業の組み方をするという考え方と、その時間になったらきちっと違う先生が来るというようにやる、2つのバリエーションの仕方をどのように決定をするかということが大事だという意味です。

わかりました。

これから課題として議論が進むといいなと思っていることなのですが、規律を重視したり規範意識を高めるということを幼小中一貫教育の柱の1つに据えることが可能かどうか、あるいは据えるべきかどうかという議論です。

成人式で市長が「静かにしろ」と一喝したんですが、議会全員協議会の中で「市長が『静かにしろ』と大きな声を出したが、静かにならなかった。それが今の教育の1つの現状を象徴的にあらわしているのではないか」という話が出た。静かにするだけがすべてではないとは思いますが、人が話すときにきちんと聞けない。

学校教育だけで補完できるかという問題もあります。地域社会の中で、あるいは家庭教育の中で、きちんとした姿勢で相手の話をきちんと聞くという体制づくりを、いつ、どこで、だれが、どのようにして、みんなでやっていったらいいのかという話をする必要があると思う。

昔のように、徹底的に小さいうちから鍛えれば、きっと彼らは静かに話を聞く昔の人のようになれるはずだという仮説があるわけです。一步間違えば、イエスマンで何も自分では物を考えようとしない、上意下達の中ですべてを受け入れていくような、そんな人間になりかねない。しかし、自由にいろいろなことをやらせていけば、勝手なことを言い始めて、集団の中でのルールを全然守ろうとしない。

幼小中一貫教育や公立幼稚園のあり方を検討する中の保育の方針や教育の方針が必ず問われると思うので、学習指導要録の様式で「表現」と言うけど、「態度」は一体どこでどのように培われていくのかということがすごく気になっています。

高橋委員

私も教えるべきときに教えられていなかったのかなという印象です。発表することは訓練されていても、聞く態度ができていない子が多いのかなという気がします。その1人の生徒がルールを守らないことで、普通に勉強しようと思っている子に甚大な被害を与えているわけです。学ぶ機会を奪ってしまっているわけですから、何かの機会で、ルールを守らなければいけないということは教えていかななくてはいけない。家庭でそのような機会がなければ、やはり学校でやるしかない。昔は「学校に行ったら先生の話は聞くものだ」とお年寄りに言われて育った子どもが多いと思うのですが、核家族になると、そんなことまで言うような人もいなくなっているんじゃないかという感想です。

加藤委員

人間は、大人、子どもにかかわらず、おとなしく話を聞くなり、じっとしているなりということをするためには、そうしないとデメリットがあるという思考が働かないと自由勝手にやってしまうと思うんです。大人だったら出世に響くとか、大学生なら単位がとれないとか、彼らも大学の授業はちゃんと聞いていると思うんです。小さい子どもにとってのデメリットというのは、大人にしかられる、どなられる、たたかれるというようなことが子どもにとってのデメリットになっていく。おとなしくしていないとしかられてしまうということになると思うんですけど、余り厳しい体罰はもちろんいけませんけれども、教育長や議員さんがおっしゃるところの仮説を少し取り入れていく必要はあるのかなということは、程度の差はありますけれども、私も実は常々感じているところではあります。

望月委員長職務代理者

成人式を見ると、戦後教育のマイナスの部分がまさに凝縮されているのかなと思ったりする。ただ、秦野市は、市役所の職員がいろいろ注意をすると、抵抗することなく注意に従っているということが見られて、全国的な傾向に比べるとまだ正常なのかなと思ったのですが、やはり、しつけ教育というのは、小さいときからやって、幼小中一貫を試行する中で、1つの柱に入れておくことは大事ではないかと思います。

教育長

まだ話も聞けない子どもに表現の方法を先に教えようとするようなことがあった場合に、うまくいくのかなという疑問を持ったり、あるいは、我々も、間違ったことはやっていないんだけど、本当にベターな、あるいは、いろいろなものをきちんと意識した教育方針なり授業を組んでいるか。という

のは、「ほら見ろ。今までの教育の成果が成人式で出ているじゃないか。あれが、学校教育、家庭教育、社会教育の集大成の1つの場だよ」と言われたときに、ぐうの音が出ないのでは我々は情けないと思うわけです。

何が戦後教育の間違いだっただのかをきちんと検証して、秦野の教育プランの中に色濃く出すなら出す、出さないなら出さない。中途半端にやっていて、結局、「それは全部家庭のせいだ」とか「社会が悪いからだ」と言っているのでは、きっとこの問題は解決しないだろう。

加藤委員

その規範意識を持たせるために具体的にどんなことをしていったらいいか。体罰も、ちょっと小突いたぐらいで大問題になってしまうような風潮ですけど、実は、小学生の子どもを持っている親は、自分の子が何かしたら竹刀でお尻をひっぱたかれるぐらいは、実は、やってほしいと思っている親が多いんです。しかし、風潮的に、なかなか先生の側から見ると難しい。規範意識を身につけさせるための特效薬はなかなかない状況があります。

幼小中一貫教育の目標というよりも、教育プラン全体として盛り込むべきものなのかなという気がしたんです。

教育長

放置はできないが、具体的にというと、かなり厳しいです。保護者の大半が「少しはコツンとやってもらったほうがいいんだ」と言われるでしょう。それを真に受けて教員がやると大変なことになるんです。そう言っている保護者も、いざ自分の子どものことになったときには、そこに本当にやむを得ない理由があれば納得してくれるけれども、教師側にも問題があるんじゃないかということが少しでもあると、「なぜやったんだ」という話になってしまう。人間だから完璧ではないので、何かあれば言葉のあやで教師側にも課題があったりするわけです。

教育指導課長

教育プランの話も出ましたけれども、規範意識を育てるための教育施策や効率的な授業という、そのものだけで書かれるのは非常に難しいと思います。どうしても、道徳教育を充実させるとか人権教育を充実させるという話になる。むしろ、規範意識を育てるためには、これはプランの中に位置づけておりますけれども、例えば、自然の中に入って異年齢構成の中で活動して、小さい子が大きい子に感謝の念を持ったり、あるいは、大きい子が小さい子にいつくしみの気持ちを持ったりするようなことも1つの施策ではあります。また、クラ

ス、学校全体という社会の中で規範性が育てられるのが一番大きいと思います。ある意味、発達段階の反抗期等の中で反社会的なものを示すということも1つの表現です。これを全部抹消させることは難しいと思うのです。1つの個性の発露と考えた場合は、それを認めるものではないんですけども、それを踏まえつつ、私たちはどんな生き方をしていくのか、その中で規範意識をどう思うのかということを経えず個々の児童生徒が考えるような活動や学習を組み立てることが大切だと思っています。

望月委員長職務代理者

この件は非常に大事な部分で、一度学習会を持って自由に議論し合うということも大事ではないかと思います。

加藤委員

親子川柳に関してなんですけれども、今回初めての試みということで、入選作品集を非常にほほ笑ましく読ませていただきました。全応募数の10%を入選数とするということで選考されたと思うんですけども、複数の作品が入賞されている親子がおられるということが目にとれました。選考方法はよくわからないんですけど、私の考えとしては、なるべく多くの親子に入選してもらって、成功体験をしてもらって、親子のきずなを深めてもらうためにも、複数入選はなしということにしてもいいのかなという気がしました。

教育長

応募は1人1作品に限りますと限定してしまえばダブル受賞はないですが、1人何点応募しても結構ですといった場合には、1人で複数の入選の場合は、外して新たに次点を繰り上げるとかすれば良かったと思います。

加藤委員

多くの方に喜んでもらったほうが趣旨としてはいいのかなという気がするんです。

生涯学習課長

持ち帰って来年度へ向けて検討してみたいと思います。

高橋委員

体力テストですけど、抽出数が少ないので、全体をとらえているかどうかということもすごく疑問なのですが、やはり、反復横とびとシャトルランがすごく下に来ているということが気になるんです。スポーツの実施状況では、結構、秦野はスポーツをしているし、機会も多いです。家の人と一緒に運動している回数もかなりいいところまで行っているのに、なぜここだけ下になっているのかなとすごく疑問なんです。どのような運動が必要なのかとか、どういう結果でこうなっているのでしょうか。

教育指導課長

反復横とびとシャトルランですが、体育担当指導主事と私で話す中では、「体格」との相関性かなと。大体40～60%

の子どもたちは運動をよくやっているというような調査が出ています。とすると、40～60%の子は割と正常から、やせか軽度肥満ぐらいになっていて、高度肥満や中等度肥満が秦野の場合は結構多いです。一般的に言うと、早寝早起き・朝食・食事のバランス、運動はそんなに劣ってはいない。そうすると、日常の歩く、走るという経験が少ない。自動車文化に甘えている子が秦野には多いのか、そのような推察はできます。

これは全国の調査なんですけれども、県の調査で小学校2校と中学校3校が同じものをしておりまして、今後、そのデータと比べてもう一度見直すということをやりたいと考えています。

望月委員長職務代理者

秦野市は56人と34人の抽出で、県の抽出は4,766人と4,547人、この抽出にはどういう基準があったのですか。

教育指導課長

数年前は、希望した学校すべてが対象という時期がございました。2年前は、秦野は、13小学校中8校、9中学校中7校がこれに自主的に参加していたのですけれども、昨年度から、この学校に限るという形で調査が来るようになったため、データの信憑性や客観性が不安定になってきたというような経過があります。

望月委員長職務代理者

次に議案に入ります

「議案第2号 秦野市立幼稚園の管理運営に関する規則及び秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」教育指導課長説明をお願いします。

—教育指導課長より説明—

望月委員長職務代理者
教育長

何かありますか。

これはこれでいいんですけど、ことしの冬休みを見ても、長過ぎる。1月は、5日ぐらいまで休めばいいんじゃないかと思うんですけど。

加藤委員

前回の会議で十分話し合われた結果ですけれども、基本的には、今後は、冬休み短縮も視野に入れながら、まずはB案、夏休みのみの短縮でいくということでもとまったと思うので、これでいいかと。ただ、常に冬休み短縮は念頭に置きながら進めたいという要望はあります。

望月委員長職務代理者

29日から学校で、かなり変則的な時間表を組まないと思きになかなか対応できないのではないかと。子どもにとってみると、そこが心配するところでもあります。したがって、もう

教育長

一つの案としては、冬休みというようなことも十分視野に入れる必要があるのではないかということをおもうので、最初は試行してみるという弾力的な考え方が良いと思います。

教育指導課長

今、全国では、3学期制と2学期制と混合、単純にどっちが主流なのかということと、寒冷地は別として、特に関東地方で3学期制をやって夏休みの休業日を短くしている事例は結構あるのか、神奈川の中では事例があるのか。

3年前に調査したときには、全国では25%ぐらいが2学期制で、おおむね3学期制でした。神奈川では逆転して7割が2学期制ですけれども、ここ数年で2学期制から3学期制に再び移行するという自治体が幾つか出ていますので、おおむね7割から8割近くになってきているのではないかと推察します。

横浜は8月の末日の休日を削っております。横浜もまだ審議中ですから、最終的にどうなるかはわかりません。7月の下旬にもかなり踏み込んでいるということもあります。東京では区によって違います。今までの秦野と同じような区もあれば、7月25日ぐらいまで開業する、8月25日ぐらいから開くというような学校もございました。静岡は結構切っております。

なお、県内でも、2学期制は、休日の指定を市で決めることができますので、その中で、ことしは、中地区の3市2町ではございませんけれども、7日の金曜日から開いている市が幾つかあったと聞いております。ただし、7日から稼働したために、8、9、10が3連休になってかえって困ったという話が出ていることも聞きました。休日の定め方については全国的にかなり悩んでいるところではないかと推察します。

望月委員長職務代理者

市内の小中の終業式あるいは始業式は、例えば、午前中に始業式をやったら午後は授業とか、逆なケースで、午前中に授業をして午後は始業式・終業式とか、そういうケースはあるのですか。

教育指導課長

中学校では結構あります。小学校は、給食の絡みもございまして、最終日は午前中で終わりということになってはいますが、小学校でも、3時間のうち、2時間は授業、1時間は終業式というような学校はあります。ただ、2時間は授業といっても、1時間は「あゆみ」の手渡しというような学級指導の時間となる傾向が強いと思います。

望月委員長職務代理者

「議案第2号 秦野市立幼稚園の管理運営に関する規則及

望月委員長職務代理者	<p>び秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」は原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>それでは、原案のとおり可決されました。</p>
望月委員長職務代理者	<p>次に協議事項「平成23年度秦野市一般会計予算（教育費）の編成について」教育総務課長から説明をお願いします。</p> <p>—教育総務課長より説明—</p>
教育長	<p>ご質問、ご意見はありますか。</p> <p>寿町第2分庁舎維持管理費8,000円、スポーツ振興基金積立金3,000円の中身は何ですか。</p>
教育研究所長	<p>主に電気代です。</p>
教育長	<p>管理は返上しますということではできないんですか。</p>
教育研究所長	<p>寿庁舎の扱いということで、市長室や使っている観光課、財産管理課等で話し合いを持ちまして、一時期、財産管理課のほうで持ってほしいという要望は出しております。今、実際は、ほとんど観光課の物品や作業員さんの控室というような使い方になってはいますが、そちらのお金はこの中には含まれておりません。また、研究所が倉庫として使用しているスペースも結構あり、代替地がない限り必要です。</p>
スポーツ振興課長	<p>スポーツ振興基金積立金でございますが、今、スポーツ振興基金が160万円ほどあるわけなのですが、その利息分を積み立てる額が3,000円としております。</p>
望月委員長職務代理者	<p>教職員の健康管理経費が小中とも減らされているんですけども、どのような部分を削減しているんですか。</p>
学校教育課長	<p>教職員健康管理経費につきましては、健康診断事業がございます。できるだけ確保する方向で事務折衝しております。</p>
教育長	<p>PTA連絡協議会補助金5万円は、財政のほうは一切問題にしなかったですか。</p>
学校教育課長	<p>特に財政当局では問題意識はありません。今回、昨年と比べて10%強の削減で、今後の課題は当然あると思います。</p>
教育長	<p>地域婦人団体連絡協議会にも出しているんですよね。</p>
生涯学習課長	<p>15万円支払っています。</p>
望月委員長職務代理者	<p>ボランティア関係の予算は入っているんですか。例えば適応指導教室で学生が行くと、交通費に相当するようなものをいただいているんです。ほかに小中でも何らかの形で学校ボランティアに協力してもらっていることもあるのではないかと思います。</p>
教育指導課長	<p>例えば、8ページの3番目に学習支援運営費がございます。</p>

	<p>これは、上智短大や東海大学のボランティアによる各小学校の発達障害の子どもの支援、あるいは英語教育、外国語活動等を行った際の旅費相当の予算がこの中に入っています。</p>
<p>図書館長</p>	<p>適応指導教室のボランティアにつきましては、スクーリングサポートネットワーク事業費の中に入っています。</p> <p>図書館でもいろいろなボランティアをお願いしておりますが、図書館活動費の中で、英語の読み聞かせで上智大学の学生とありますが、交通費相当額という形で、1人につき1回500円を支払っている分の予算、ブックスタートの読み聞かせを有償ボランティアで、「おはなしころりん」さんに謝礼を載せさせていただいております。</p>
<p>望月委員長職務代理者 図書館長 望月委員長職務代理者</p>	<p>それは幾らですか。</p> <p>1人1時間800円ぐらいです。</p> <p>ボランティアにはいろいろな障害はあるんですけども、学級崩壊を防ぐことができるとか、いじめ防止にもなるとか、不登校防止にもつながっているというようなことが実際あったと聞いているんです。ボランティアを確保することはそんなに簡単ではないんですけども、今度は発想を変えて、ボランティア導入の部分を社会教育の部分でも学校教育の部分でも考えて、それに対する予算措置をこれから考えていくのかなというようなことを感じています。これはこれからの課題ということになると思います。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>市長査定で教育指導助手はぜひお願いします。</p> <p>坡州は200万円取れたんですか。</p> <p>坡州のは、今現在、180万円がゼロになっています。その理由としましては2つございまして、近々の政治状況から、開催を翌年にしたほうがいいのではないかという指摘と、それから、他課において同じような坡州との友好的な事業がある。それとの調整が必要ではないかということで、今、そちらの調整を図りながらやっています。</p>
<p>望月委員長職務代理者</p>	<p>次に協議事項(2)「教育委員会事務局組織の改正について」教育総務課長から説明をお願いします。</p> <p>—教育総務課長より説明—</p>
<p>教育長</p>	<p>教育研究所を課と同等とするのはいいいんだけど、同等とした場合には、研究所の所長は課長補佐級もあり得るのか、課扱いなら課長がいなければだめだということなのか教えてください。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>研究所につきましては、課扱いにしますので、課長レベル</p>

	<p>の職を置くこととなります。ただし、現状と同様に教育指導課長が併任することも可能ということで行政経営課とは打ち合わせをさせていただいています。</p>
教育長	<p>職員の定数は勝手に増やせないと思うのですが、その辺はどうなっていますか。</p>
教育総務課長	<p>定数については既存定数がございます。それをどうするかということは、今後、行政経営課とやらせていただきたいと思います。</p>
望月委員長職務代理者	<p>教職員課についての議論をしたかどうかということ、それから、2部制が1部制になって、決裁権は課長のほうに大分移るのかということがおわかりであれば、教えていただきたい。</p>
教育総務課長	<p>教職員課の部分につきましては、2年前から検討はさせていただいてございます。ただ、行政経営課とやった中では、なるべく従前どおりでという話があり、それを踏まえて、今回は、教職員課については提案をしていません。</p> <p>それから、決裁ですけれども、事務決裁規程の中で、部長決裁を受けるもの、課長決裁を受けるものについて、それぞれ事務決裁規程の中でうたってございます。部が1つになっても、その規程はそのまま移りますので、課長が増えるとか部長が減るということではございません。</p>
教育長	<p>なでしこ会館は、生涯学習課の傘下にあるけど、機構改革のときに返すということはだめなんですか。</p>
生涯学習課長	<p>これは行政評価の中でも廃止という方向が出ておりますので、私どもも、契約が来年に切れますので、それに向けてこれから打ち合わせしてみたいと考えております。</p>
教育長	<p>スリム化とか無駄を無くすチャンスだと思うんです。</p>
生涯学習課長	<p>あと1年は契約があるものですから、23年度に検討していきたいと思っております。生涯学習課としては、なでしこの維持管理については廃止の方向で進めていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>事務局組織の改正について、流れを説明してください。</p>
教育総務課長	<p>規則規程の議案を2月の教育委員会会議に出させていただくということで、今日は、部・課の廃止について協議事項として出させていただいた。</p>
望月委員長職務代理者	<p>次に「はだの教育プランについて」教育指導課長から説明をお願いします。</p> <p>—教育指導課長より説明—</p>

望月委員長職務代理者
教育指導課長

今後の予定はどうでしょう。

今日、協議事項でお出しして、2月の中旬までにご意見等をいただきながら改訂作業を進め、2月の教育委員会会議で議案として提出するというを考えております。

望月委員長職務代理者

気がついたことがあれば2月中旬までに教育指導課へ連絡すれば良いですね。

教育指導課長
教育長

はい。

今、モノクロでもらっているんだけど、出来上がりはカラーですか。

教育指導課長
教育長

カラーです。

冒頭に「規範意識の低下」とあって、下に解説までついて、はだの教育プランを具現化していく中で、きちんとした社会性なり規範意識、あるいは規則を守るというような意識と態度を身につけるということが色濃く出ているかなと思いつつも、この分類の仕方だとなかなか読みにくいんだけど、強調されているところはありますか。

教育指導課長

28ページになります。これは教育基本法の理念等も受け継ぎながらやるべきことだと考えますので、ここには、もちろん、道徳教育であったり人権を重視した教育実践ということを書かせていただいておりますけれども、幼小中一貫教育においても自然体験を活用した中で行うということもございます。しかし、道徳教育や規範意識を培う教育を全教育活動の中でやるということになりますと、それをどこかで位置づけるとなると非常に難しい部分があると思っております。

教育長

先ほど来年度予算の一覧表がありましたけど、あの表の項目の数字を全部このプランの事業のところに入れていけば、ほとんど数字が入ると考えていいですか。

教育指導課長

非常に厳しいところですけども、財源的に意識したプランニングを各課につくっていただいたと考えております。5年間というスパンで、急に財源状況がよくなるということも非常に難しいと思いますので、その中で、各課と表記を検討していきたいと思います。逆に言うと、もっと大胆な考え方も出てくる可能性もあるかとは思いますが。

教育長

予算の裏づけがないものをただ載せていても意味はないけれども、これだけ各論的に入っているから、さっきの予算の項目を見ていくと大体当てはまるのかなと。プランの一個一個の事業を予算的にはここで保証していますということを書き出してやれば大体当たると考えていいですか。

教育指導課長
教育長

大体当たります。ただ、イコールではありません。
基本的に、裏づけが何も無い事業は書いていないということ
で良いか。

教育指導課長
望月委員長職務代理者

はい。

長い間いろいろ意見が出て、ここまでまとめるのは大変だ
ったと思います。本当にご苦労さまでした。

教育指導課長

今まで、教育委員会関係は、教育委員会、教育長のあいさ
つはありましたが、今回は、総合計画との関係もありますの
で、市長の「はじめに」というものも依頼しようと考えてお
ります。それについては問題ないと考えてよろしいでしょ
うか。

教育長

市長が秦野の教育に対して、政治的な介入という意味では
なくて、予算面を含めてリーダーシップを発揮してもらおう
という意味で、あいさつを書いてもらうほうがいいんじゃない
ですか。教育委員会は教育委員会としてここに載れば、表現
ができると思います。

望月委員長職務代理者

それでよろしいですか。

—異議なし—

望月委員長職務代理者

次に「その他（１）平成２３年度教育委員会会議等日程（予
定）について」教育総務課長から説明をお願いいたします。

—教育総務課長より説明—

望月委員長職務代理者

次に「その他（２）神奈川県教育委員会教育委員による秦
野市学校視察について」教育指導課長からお願いします。

—教育指導課長より説明—

委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者
以外の退席をお願いいたします。 [午後４時３０分]

—関係者以外退席—

[削除]

委員長

以上で１月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後５時３０分終了]